



4月1日付

小学校・中学校の校長着任



みやざわ ひろし
宮澤 宏 校長
(南条小)



みやもと たかし
宮本 隆 校長
(村上小)



くぼた としや
久保田 俊也 校長
(坂城中)

軽自動車税(種別割)のお知らせ

納付書は5月中旬頃
お届けします

軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車(原付バイク)、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を4月1日現在所有している方に対して課税されます。月割りの課税や還付をすることはありません。なお、軽四輪車は初度検査年月(新車登録がされた日)によって年税額が異なりますのでご注意ください。

軽自動車 (自家用)	年税額		
	平成27年4月1日以降 に新車新規検査を受け た車両	平成22年4月1日から平 成27年3月31日までに 新車新規検査を受けた車両	平成22年3月31日ま でに新車新規検査を受 けた車両
四輪貨物	5,000円	4,000円	6,000円
四輪乗用	10,800円	7,200円	12,900円

納税通知書が届かない方へ

令和5年度軽自動車税の納税通知書は5月中旬に発送予定です。5月下旬になってもお手元に届かない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。



口座振替による納付の方へ

変更になりました



令和5年1月から軽自動車税納付確認システム(軽JNK S)を利用して、軽自動車検査協会でも納付状況を確認できるようになりました。

これにより、納税証明書の提示が原則不要になりましたので、毎年6月中旬に発送していた軽自動車税納税証明書の発送は、今年度から行いません。

なお、小型二輪車については、これまでどおり、納税証明書を発送します。

◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206